

令和 6 年度第 2 回都区協議会 会議録

日 時：令和 7 年 2 月 3 日（月）午前 11 時

場 所：東京都庁第一本庁舎 7 階 大会議室

○田中事務局長（行政部長）

ただ今から、「令和6年度第2回都区協議会」を開催いたします。本会議は、地方自治法に基づきまして、都と特別区が共同で設置する協議会でございます。ご出席の委員につきましては、座席表をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

私は、本協議会の事務局長を務めております、東京都総務局行政部長の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、都区協議会会長の小池東京都知事からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○小池会長（知事）

皆様、おはようございます。座ったままで失礼いたします。都区協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたく存じます。

令和7年度の都区財政調整についてでございますけれども、吉住会長をはじめ、役員の皆様方のご尽力を賜ったところでございます。

言うまでもございませんが、今、世界は激動のさなかにあります。気候変動、人口減少、国際競争力の低下、そして安全保障など、厳しい局面に直面をしている。私は今、紀元前と紀元後ぐらいの違いがあるんじゃないかと思ってまして、紀元前 B.C. これは「Before Christ」ではなくて「Before Covid」ではないか。皆さん、あの間、本当にご苦労されました。共に戦った仲間と言ってもいいと思います。そして今、じゃあ A.D. は「Age of Digital」ということで、もうデジタルな時代、これ、大きな違いがあると思うんですね。それぐらい頭の中でも、これまでとこれからというのをこう整理していく必要がある。それぐらい大きな時代の変化ではないかな、このように思っています。

だからこそ、東京からゲームチェンジを起こしていくんだと。そして日本を、世界を、牽引していく。それほどの気概を持つべきまちが東京ではないかと思っています。そして、23区の皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。東京が持つポテンシャルをもっともっと引き出して最大限に活かしていく、そして、これまでになかった発想で新しい価値を創出をしていく。そこにチャレンジしていきたいと思っています。

そして、今年2025年ですけれども、5月にアジア最大級のスタートアップ。おかげさまで、これも皆様のご協力によってアジア最大級にまで育ちました「SusHi Tech Tokyo 2025」開催をいたします。こちらはイノベーションの種を次々と花を咲かせていく。

それから、後ほどの意見交換のテーマでもございますけれども、スポーツ。9月が世界陸上、そして11月がデフリンピックということで、大きな世界スポーツの大会が控えております。これを機に、様々なテクノロジーを有効に活用しまして、ユニバーサルコミュニケーション、この促進などにつなげていきたいと思っています。それを東京から発信をしていく、そして包摂的な社会の実現に弾みをつけていきたいと、このように考えております。

東京都と特別区の皆様とで力を合わせまして、新たな活力を生み出していきたいと思

ます。都民、区民の皆様方に、昨日より今日の方が、いや、今日より明日の方が必ず良くなると、このように確信できる未来への希望を届けていきたい。そういう、私たちには大きな責務があると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中事務局長（行政部長）

それでは議事に入ります。議事の進行役は、総務局長の佐藤委員にお願いしたいと存じます。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

それでは、私が進行役を務めさせていただきます。本日の議事は次第のとおりでございまして、協議案が5件、その他が1件となっております。まず、第1号協議案から第4号協議案につきまして、都区協議会事務局長から説明をいたします。

○田中事務局長（行政部長）

はじめに、第1号協議案「令和7年度 都区財政調整について」です。資料の2ページをご覧ください。「令和7年度 都区財政調整方針（案）」でございまして。「第一 都区間の配分割合等の変更」について読み上げさせていただきます。

「都区財政調整は、基準となる財政上の需要と収入の差を普通交付金とする仕組みである。都と特別区は、大都市東京を共に支えるパートナーであり、都は、鉄道・道路ネットワークなどのインフラ整備、無電柱化の推進や調節池等の整備による強靱化、産業力の強化、ゼロエミッションに向けた先進的な取組など、ハード・ソフト両面において東京の都市基盤や国際競争力を向上させる施策を行い、特別区は、住民を身近で支えるきめ細かいサービスにより、東京における地域生活を充実させる施策を行うことで、もって東京の持続的発展を実現していく。都区の緊密な連携のもと、東京が新たなステージへと歩みを進めるに当たり、今後、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、いつ起こるともされない首都直下地震等に対し、備えを充実させていく。児童相談所の運営に関する都区の連携・協力については、引き続き円滑に進めていく。こうした点を踏まえ、特別区の配分割合を56%とし、併せて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合を6%に変更する。本合意は安定的に都区財政調整制度を運営し、東京の未来を共に創り上げるための合意であり、今後この合意のもと、都区の連携・協力を一層進めていく。」

次ページの「第二 基準財政収入額」から「第四 今後の措置」までにつきましては、例年と同様となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

「令和7年度都区財政調整の概要」についてでございまして。1の「交付金の総額」ですが、まず、「調整税等」につきましては、（1）にございますように、2兆3,115億円、対前年度5.6%の増を見込んでおります。この調整税等に、先ほど説明いたしました「令和7年度 都区財政調整方針（案）」に基づき、特別区の配分割合56%を乗じた額に、令

和5年度の精算額を加えたものが交付金の総額となり、その額は1兆2,983億円となります。

内訳につきましては、普通交付金が交付金総額の94%で1兆2,204億円。特別交付金が6%で779億円でございます。基準財政収入額と基準財政需要額はその下に記載してあるとおりです。

次に、第2号協議案「都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例（案）について」でございます。

7ページをご覧ください。これは、ただいまご説明した、令和7年度都区財政調整にかかる事項を条例に規定するものでございます。

次に、第3号協議案「令和6年度 都区財政調整再調整について」です。

25ページをご覧ください。「令和6年度 都区財政調整再調整方針（案）」でございます。令和6年度の都区財政調整については、昨年8月に都区財政調整決定方針に基づき、当初算定を行っておりますが、その後の調整税等の動向を踏まえ、取り扱いを定めるものでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。「令和6年度 都区財政調整再調整の概要について」でございます。1の「普通交付金の再調整額」ですが、先ほどご説明いたしました「令和6年度 都区財政調整再調整方針（案）」に基づき、昨年8月の当初算定の残額と、都税収入の増加による普通交付金の増を踏まえ、普通交付金を再調整したもので、その額は711億円でございます。2の「再調整の内容」ですが、普通交付金につきましては、701億円を追加交付することとし、特別交付金に10億円を加算するものでございます。

「再調整後の交付金の総額」は、資料の下、3に記載しておりますが、1兆2,599億円となり、普通交付金が1兆1,959億円、特別交付金が640億円となります。

最後になりますが、第4号協議案「令和6年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例（案）について」でございます。

29ページをご覧ください。これは、ただ今ご説明しました、令和6年度都区財政調整にかかる事項を条例に規定するものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

ただいま説明のありました第1号協議案から第4号協議案につきまして、区側の吉住委員からご発言をお願いいたします。

○吉住委員（新宿区長）

ただいまご提案いただきました協議案について意見を申し上げます。

今年度の都区財政調整協議は、物価高騰による経済への影響など、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが難しい状況下での協議となりました。今回の協議は、都区間

の配分割合を見直すという大変重要な協議であったと認識しております。本件は、令和2年度財調協議から協議を行ってまいりました。令和5年度財調協議では協議が整わず、令和4年度の協議を継続することとなりました。都区PTでの議論を経て、今年度の協議に移行することとなりました。足掛け6年にわたる検討となりましたが、都区双方で真摯に協議を継続してきました。そうした積み重ねの結果として合意に至ったと考えております。

次に、特別区相互間の財政調整については、投資的経費の見直しなど、区側提案の多くを反映することができました。このような協議の取りまとめに至りましたのは、都区双方の努力の成果だと考えております。

今なお続く物価高騰の長期化への対応や安全安心なまちづくり、また少子高齢化対策など、取り組むべき喫緊の課題が山積しております。今回の合意により、都と特別区がこれまで以上に連携を深め、東京の未来を共に創り上げていかなければならないと考えております。

今後も、引き続きの課題などについて、都区が真摯に協議を重ねながら、課題の解決にあたっていくことを期待して、第1号から第4号までの協議案を了承することといたします。

○佐藤委員（総務局長）

ただ今のご発言に対しまして、知事から発言をお願いいたします。

○小池会長（知事）

はい、ありがとうございます。ただいま来年度の都区財政調整方針、そして今年度の再調整方針、関連する条例改正につきまして、都と区で合意することができました。

吉住会長からもご発言ございましたけれども、東京が直面する課題の解決には、都と特別区がこれまで以上に力を合わせていく必要がございます。このたびの合意でございますが、安定的に都区財政調整制度を運営をして、東京の未来を共に創り上げるための合意でございます。今後、この合意のもとで都区の連携及び協力を一層進めてまいりたく存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員（総務局長）

ただ今の区側及び都側のご発言に対しまして、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○佐藤委員（総務局長）

それではご異議がないようですので、第1号協議案から第4号協議案につきましては、原案のとおり決定をいたします。

次に、第5号協議案につきまして、事務局長から説明をいたします。

○田中事務局長（行政部長）

はい、資料の34ページをご覧下さい。第5号協議案「令和7年度都区協議会予算（案）」でございます。

次のページをご覧下さい。令和7年度都区協議会の歳入歳出予算の総額は記載のとおりです。36ページ以降に歳入及び歳出の内訳を記載のとおりまとめてございます。

説明は以上でございます。

○佐藤委員（総務局長）

ただいま説明のございました第5号協議案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（意見、質問なし）

○佐藤委員（総務局長）

それでは、ご意見等もないようですので、第5号協議案につきましては、原案の通り決定をいたします。

続きまして、令和7年3月31日で任期満了となります、都区協議会会長の選出を行いたいと存じます。会長の任期につきましては、都区協議会運営規程で2年となっております。引き続き、小池都知事に会長をお願いしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（異議なし）

○佐藤委員（総務局長）

それではご異議がございませんでしたので、都区協議会の会長は引き続き小池都知事にお願いをしたいと存じます。

それでは、次に、都区協議会会長の職務代理者の指定を行いたいと存じますが、特別区側の吉住区長にお願いするということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○佐藤委員（総務局長）

異議なしということですので、それでは都区協議会会長の職務代理者として吉住区長が

指定されました。よろしくお願いいたします。

これで本日予定の議事は終了いたしました。ありがとうございました。

○田中事務局長（行政部長）

これをもちまして、「令和6年度第2回都区協議会」を終了いたします。

— 了 —